

平成三十年三月三十日受領
答弁第一七一号

内閣衆質一九六第一七一号

平成三十年三月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員串田誠一君提出書類管理の際の割印に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員串田誠一君提出書類管理の際の割印に関する質問に対する答弁書

一及び二について

公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）は、お尋ねの複数枚の公文書について、割印等の措置をとることは義務付けていない。